第八章　災害とのたたかい

第一節　水害とのたゝかい

大正十四年九月十七日の大洪水の時は常通寺島の藤ノ宮で堤防が決潰し続いて岩瀬川の堤防が決潰して、国分川は流れをかえて濁流はとうとうと岩瀬川から江村をおそい、一本センダンの堤防をつきやぶって常通寺島へ流れこんだ。後免町廿枝のタンガンと岡豊村江村の霞堤から流れ出る水と、岩瀬川・藤ノ宮の堤防決潰による水に中島水越を流れ出る水がくわわって南岸の土地を一面の泥水の海と化し、この水は大津村をおそって堤防を寸断した。此の時長岡村では五名・大津村二名の死者をだした。岡豊村では幸に死者はなかったが、どの家も床上に浸水し稲グロの流失等その被害は甚大であった。殊に大きな池となり砂原と化した耕地の復旧には、大変な労力と経費がついやされたことは第七章で記した通りである。このような水害は今にはじまったものではなく昔から毎年のように起っていた。

国分川は平常は常に清流をたたえて灌漑水は豊富で住民は大きな恩恵を受けているが、一度洪水となると非常な水害を起し大損害をあたえる。然も、毎年のように発生する水害は国分川の氾濫に起因する事は明白であって、之を防止さえすれば簡単に解決出来る問題であるにもかかわらず、之

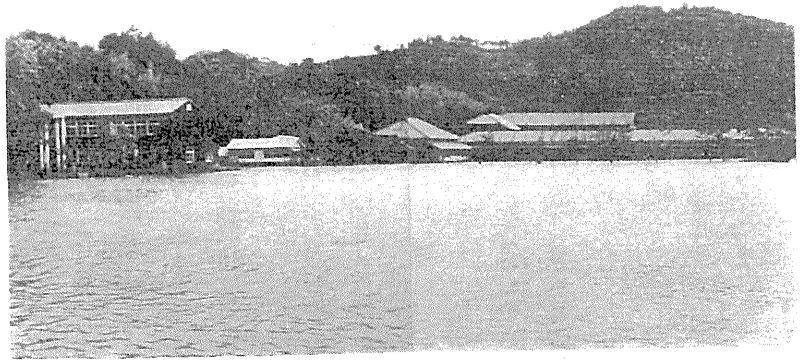

昭和28年浸水の状態

が出来なかったのは古い昔からの積り重なった感情のもつれがあった。

国分川は南流すべきものを西流さして、その灌漑水利の面では十二分に利用しているが、川流は常に南岸の低地へ流出しようとして洪水の時には必ず堤防の決潰が起った。野中兼山はここに霞堤と水越をつくって治水につとめたようである。

霞堤は後免町廿枝のタンガンと岡豊村江村の二カ所にある不連続堤で、これは堤防に切れ目をつくり、洪水がある水位以上になると水はその切れ目から川の外へ流れ出るようにしたもので、この水は西島・岩瀬川・吉田・江村・常通寺島を流下して「沢」へはいり、舟入川へ排水される。

水越は岡豊村中島の国領にある。乗越堤・越流堤ともいわれて此の個所の堤防を他より相当低くし、洪水の時には水がそこを乗り越えて溢れ出るようにしてある。この水は遠く大津村北浦まであふれて泥水の海と化してしまう。

これらの霞堤や水越は洪水時に堤内地へ水を流出させて遊水せしめ、堤防の全体的な安全をはかるという土木技術と資材の

発達していなかった昔の治水方式によるものである。これは当時の藩財政等から考えた最も効果的なもので、野中兼山の設計によるすぐれた治水方式だといわれているが然し南岸の住民にとっては霞堤と水越から流出する水に苦しみ堤防の決潰の不安におびえて生活せねばならない悲境にたたされていたのであった。

南岸の者は水害のない安心した生活が出来るようにするために霞堤・水越の廃止・堤防の強化をさけび、終には根本問題である河川改修を主張して県や政府へはげしい運動をした。之に対し蒲原等を主とする北岸の人々は強硬に反対したが、中でも蒲原は反対せねばならない理由があった。

布師田堰の上流に排水口を持つ蒲原の土地は、平常でも排水が悪く一旦川水が増水すると滞水して耕地は一面の湖と化し、その上に堤防は毎年のように決潰した。それを防ぐためには第一に布師田堰を切下げる事であり、第二には水越から充分に水が溢れ出てくれる事であった。第一の布師田堰の問題は近世篇に記されているように布師田と協定が出来て堰の高さを下げる事が出来た。そのかわりに平常は土俵をならべ水位をあげて布師田の用水を確保し、一旦出水となると土俵は流されて水の流れを良くする事は蒲原の責任においてやる事となった。土俵はかなりの出水となると大部

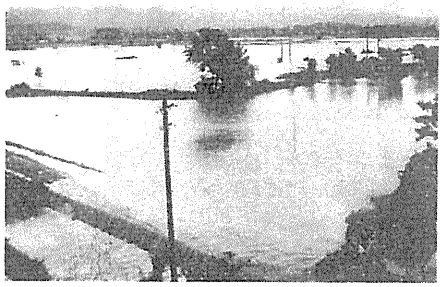

村役場から国分寺方面を望む
（改修前の洪水）

分が流失してしまうが、少しの出水でも一部分は必ず流失した。その補修をすぐ行わない時は布師田から用水不足をうったえ補修の督促が来た。ために蒲原の人々はその都度各自に古俵をさげて集り補修にあたった。蒲原村の仮関への出夫の状況は

年度	出夫回数	出夫人数	使用俵数
明治十一年	二一	二三三	四三〇
〃 十二年	一九	二二〇	不明
〃 十三年	一八	二一七	不明
〃 十四年	一六	二四九	四七二
〃 十五年	一四	二二二	不明
〃 十六年	一三	一七二	四三八

明治十四年中の出夫状況をみてみると

明治十四年度仮関出夫栗帳

出役月日	出夫人数	使用俵数
三月七日	八	一六
三月一七日	二一	四〇
四月九日	一二	二六
五月一一日	二四	五〇
五月二五日	一三	二六
六月一一日	二〇	四二

六月二三日	二二	四八
六月二九日	三	六
七月九日	一五	二八
七月二五日	一七	三〇
八月二二日	二一	四八
九月七日	一六	二八
十月四日	二一	四四
十月二四日	一八	四〇
十一月二三日	一二	不明
十一月三〇日	六	不明
合計 一六回	二四九	四七二以上

蒲原村の戸数は三十七戸程度で、この人々が補修の責任をおっていたのでなかなかの負担となっていた。

初衆議評決議録（明治十四年）　蒲原村

田役出夫申合

一、出夫一人役に付米二升算計を以、夫役出来候者は歩打ちの上賃米を与ふる筈

仮　閉

一、平生出役一人役に付米一升三合、尤も植付の時秋取込の節三十日都合六十日間は一人役に付

一升八合の筈

但、俵は相当の物を持参の筈、尤も分外破却の分は廃斥す

加　勢

一、出役一人役に付米二升五合、尤も植付秋取込の節其時の適宜に可致事

（以下略）

出夫者には右の通り賃米が支給されたが、その経費は地租割にして負担し、年々大きな犠牲を払っていた。第二の水越の問題は、水越から水が堤内へ多く流出してくれればくれる程洪水の水量は減少して、蒲原は堤防の決潰の心配が少くなるので、水越堤防はなるべく低くしておきたい希望を持つのは当然である。毎年のように堤防決潰のために大きな水害を受けている蒲原にとっては水越堤防を高くする事は死活の重大問題であったと思う。蒲原と中島・布師田の南岸の者とは水越堤防で話合って来たが、利害相反する両者は当然解決出来ず、明治三十二年七月蒲原は訴訟の決心をした。

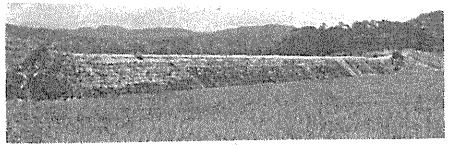

中島の水越

契　約　証

長岡郡岡豊村中島国領に在之水越は往古より設置有之所、元治元子年に至り土佐郡布師田村・長岡郡中島及び同村蒲原・同村小蓮各部落人民協同の上為議古来の水越上に土砂等置上げ高さ一尺を極度とし示後出水の節川水は九合以上の洪水に及ぶときは、右置上げの土砂等は、暫時頽敗流散しやすきを慮り如此

仕据へたるにも不拘右国分川南岸人民は漸々右水越上に土砂の嵩上げをなし殆ど三尺余に及ばんとす、是全く南岸人民が私擅に出るものに付南岸加害関係人等に対し今般右水越上に嵩上げをなしたる部分更に取除の事を行政の裁定及び司法上に請求出訴結局する事に決定す

第一条　右事要に係る取扱委員は二名とし山本作兵衛、吉村栄与、其日当費は一人一日米四升を付与する筈。

第二条　右訴訟事件は第一審、第二審及び上告に至る共曲直審理判定決局に至る迄執行権利を主張する事に決す。

第三条　右訴訟事件に要する実費其他弁護士に付与すべき正当の費用並に謝金若し訴訟敗訴するときに生ずる費用等水害を受る各自所有地田租に割当支出するものとす。

第四条　前条に国分川南岸岡豊村中島部落国領に在之水越上に私擅に嵩上げをなしたる加害関係人に対し右置上げ土砂等取除けをなすべき事を行政の裁定及び司法上に出訴するに要する費額割当て支払方法水害を受る各自盟約締結したるに相違無之仍て連名連印を捺し後日無異議事を表証する事如件

明治三十二年七月

蒲原部落三十四名　連印

この訴訟も大正の初めようやく話合がつき、堤上にはえていた竹類を切取り堤防の高さを決定した。解決したとはいえ根本的な問題の解決ではなく、水害は依然としておこり苦しまねばならなかった。

このような国分川の現状下では両者はいつまでも相争わねばならない悲しむべき宿命をもっていたのである。この先祖代々相争ってきた感情はつもり重なって国分川を境として南と北に村民を二分して常に相争い対立せしめた。特に国分川を改修して南岸も北岸の者も共に水害をなくして安心して生活の出来るようにするという根本問題でさえも協力出来ず、お互に相争わねばならない程に深刻なものであった。

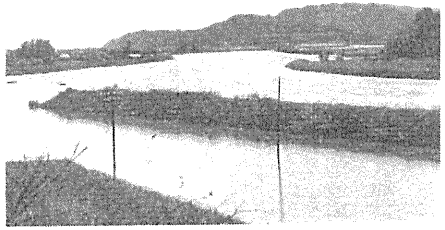

村役場から西方を望む
（改修後の洪水）

岡豊村・長岡村・布師田村・大津村の国分川南岸の者は明治十三年国分川南岸水害予防組合をつくり、災害の復旧と予防にお互に協力してきた。この水害予防組合は布師田村五名・岡豊村十一名・長岡村六名・大津村二名の委員で構成せられて任期は六年で三年毎に半数ずつ改選した。大正十二年五月三十一日に組合を解散したが四十五年間の長い期間国分川南岸の堤防決潰等による復旧工事・水越問題の処理等に活発な活動をして非常な功績をあげた。

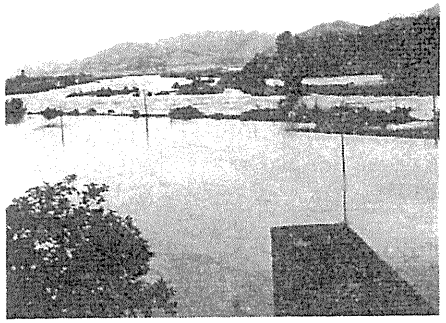

村役場から西方を望む
（改修前の洪水）

昭和九年に国分川の水害による被害区域の岡豊・布師田・大津・高須の各村は上流の長岡・国府・久礼田・新改の四カ村に国分川改修をよびかけ「国分川改修期成同盟会」を結成して国・県に向って改修実現の猛運動をはじめた。ところが布師田村新屋敷を主体とする北岸の者は「国分川改修反対同盟会」を作り改修絶対反対を叫び両者互に烈しく執拗な運動を行い、その争いはいつ果てるともみえず、むなしく年月は流れていった。

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日高知市を中心に起った南海大地震には大きな被害を受けたが、一方国分川改修の実現へと永年の念願達成の好機を作ってくれた。南岸の者の長い間の主張がみとめられて、地盤沈下の復旧事業として昭和二十二年十月着工し、国分川川口から岡豊村中島の水越まで河川の改修が行われた。つづいて昭和二十六年度から中小河川改良事業として上流に向って工事が進められた。

国分川は河巾は七十米以上で割合広かったが、河敷のうちに拡大な民有地があり、広い河原も河床より一―二米も高く、樹木竹等が繁茂して実際の河巾はその半分にもたらなかった。明治・大正時代には山畠の北側と常通寺島堰のすぐ上手の二カ所の河原では競馬が行われていた程であった。このような状態であったので、洪水の場合水の流下が非常に悪くて当然堤防の決潰をみていたのである。改修工事は川巾を八十米とし、堤防は天端三米で今までの倍以上となり高さも一米余り高くなった。特に堤防外の民有地を全部買収し、土砂の堆積を取除き、樹木竹等を全部取除いた。水越は今まで紛争の中心だった関係で昔の姿を其のままとしたが、堤防の高さを二米余り高くし、又布

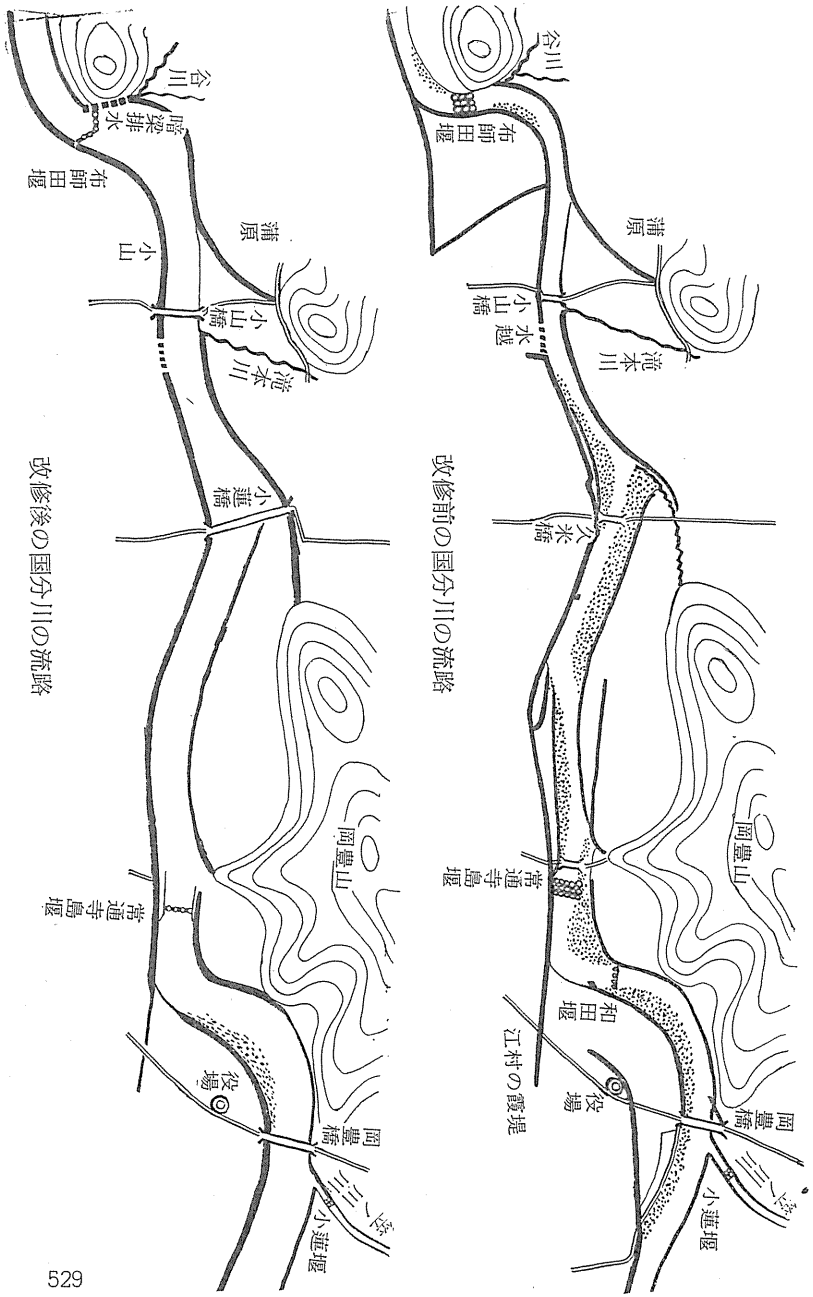

師田堰・常通寺島堰は可動堰として出水時の流水をよくした。昭和三十三年度を以て国分川本流の岡豊村区域の改修をあらまし完了したが、洪水時の水の流下速度は非常に速くて水越を水が越えることは絶対になく、又堤防の決潰の心配もなくなり、昔とは雲泥の差で南岸の者は安心して耕作し生活が出来るようになった。なお蒲原の排水口は布師田堰の下流へ排水するように暗渠をつくったので出水時の滞水の心配は絶対になくなり、蒲原は二百余年の間苦しんで来た問題が河川改修によって一挙に解決し、広大な田地は水害のない上田と化して非常な恩恵を受けている。

一滴の水も堤内に出さない現在の治水方式は巨額の経費と多くの田畑を犠牲にしたとはいゝながら南岸数千の人々と数百町歩の耕地を水害から守り、人命の危険をなくして安心して生活が出来るようにした。数百年のながい間なし得なかった大工事を完成しつゝある此の河川改修こそ、昭和時代の大偉業として後世につたえ誇るべき大事業である。

この河川改修工事が始められて河床が低下したゝめに、昭和二九年六月二九日に延長六〇米練石張の常通寺島堰が根底から崩潰流失してしまった。常通寺島堰は何時出来たものか不明であるが、岡豊城址の石を使

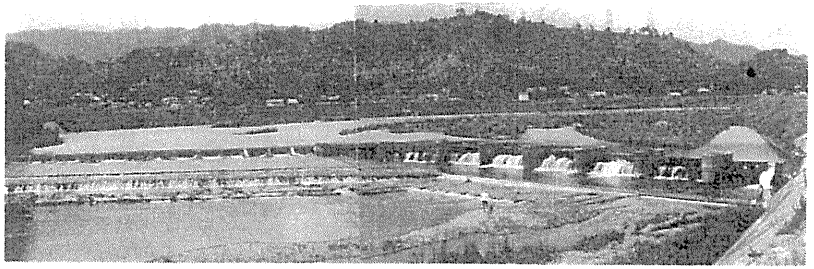

布師田堰

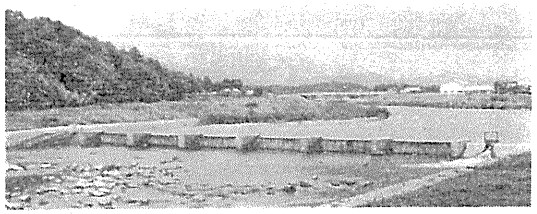

常通寺島堰

用したといわれ、又堰が度々流失したので牛を人身供養として埋めようやく堰の流失はやまったが、その後は夜間牛の泣声がして人々を淋しがらせたとの伝説がある。この常通寺島堰は水田三百町歩を灌漑し岡豊村及び布師田村の米倉を養っていた。この堰の流失した時は丁度稲の生育時期であったために水田三〇〇町歩の稲が枯死する重大な事態が心配された。ために取急ぎ応急措置としてポンプで揚水して灌漑水を確保したが経費一五〇万円を要し、国より四五万円の補助を受け残余は受益者が負担した。本格的な堰の工事は昭和三〇年二月着工、全コンクリート造り可動堰として昭和三二年二月竣功した。工事費一三五〇万円であったが災害復旧補助金及び災害起債によりほとんど全額を国が負担した。岡豊橋は県道本山・領石通り停留場線が出来た明治三四年三月第一代の木橋がかけられた。それまでは小さな賃取橋で少しの出水でも交通は杜絶していた状態であった。大正十一年二月コンクリート脚で橋巾三米・橋長九〇米の第二代目岡豊橋がつくられた。この橋も長い年月に腐朽が甚だしくて架換の時期が迫っていたが昭和三一年六月二六日には第二代岡豊橋の中央部二〇米が流失した。流失と同時に新橋架設の計画が進められ、昭和

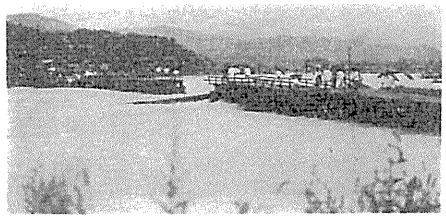

第二代岡豊橋一部流失

三二年九月着工、全コンクリート造りで橋巾五・五米、橋長九九・五米の橋とし取付道路二五〇米とともに工事費一九七四万円を費して昭和三三年四月竣功した。

第二節　消防設備

大正時代まで村内には組織的な消防団はなかった。「火事だ」というと近所の者は桶や柄杓を手に手にもってかけつけ、水をくんではかけて火を消した。実に手ぬるい方法ではあるがこれが唯一の消火法であった。

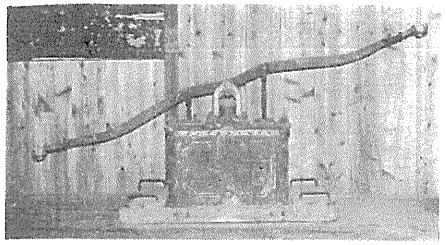
中島消防組の手押ポンプ

大正十一年（一九二二）三月中島部落は私設中島消防組を組織して最新式の手押ポンプを設備した。ポンプを設備して間もなく後免の近くに火災があり出動したが、他村のポンプにくらべて群を抜いて威力を発揮した。組頭の田中清馬は此の有様をみて鼻高々となり、丁度来ておった後免警察署長に「これを見てくれ」と大気焔をあげ「中島にはまけた」と署長に頭をさげさせたと云われている。此のポンプも火災の度に出動して大きな貢献をして来たが、昭和十五年紀元二六〇〇年記念として手索ガソリンポンプ二十五馬力にかえられた。私設中島消防組は昭和十四

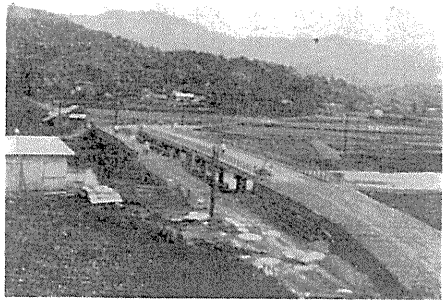
第二代・第三代の岡豊橋

年（一九三九）公設岡豊村警防団と改組して、消防を主とした任務とする消防団も戦時下の国内治安維持の確保を援助することゝなった。

私設中島消防組頭から警防団長まで二十年間団長の職にあった田中清馬は昭和十七年四月退任し川添好照が就任した。

昭和二十一年三月には武樋博が団長となった。昭和二十二年十月岡豊村消防団と名称をかえて消防に専念する事となり、以後年とともに消防の設備は整備されてきた。昭和三十一年四月武樋博が退職し西川利紹がそのあとをついだ。現在中島（三五馬力）小蓮（二五馬力）八幡（六馬力）吉田（二八馬力）にガソリンポンプ一台宛配置され、団員四十五名が万一にそなえて訓練にはげんでいる。